



ハグマンレター



FROM ユアブレーション 尾上会計事務所

P1

所長
コラム

ベトナムの工業団地を視察してきました

去る6月6日から10日まで、TKC会員のグループでベトナムに開発されている工業団地を見学する機会があり、参加をしてきました。10年近く前に初めて訪れたのはベトナム北部のハノイでしたが、今回は南部のホーチミンでした。

以前の印象は都会であるはずの道路があまり整備をされず、信号も少ない上に乗用車や単車（運転手の他に3~4人乗っているのはザラ）がやたらと多く、クラクションを鳴らしながらすり抜けて走る無法な運転の中で、歩行者はその間隙をぬって道路を渡るような交通事情でした。

今回もその状況は似たようなものでしたが、単車の数が増え、乗っている人数はやや減っている代わりに性能が良くなったのかスピードが速くなって、信号がない限り反対側の道には渡れないというところが増えて至難の業です。それと以前は、各道路端に電線が何十本も人の頭すれすれに垂れ下がっていたのですが、今回はその電線が束ねられていて、大きく改善されていたように見受けられました。

今回訪れたのはホーチミン市の郊外に、大和ハウス、双日他1社が共同出資をして開発した Rondouk 工業団地で、全体の面積は270ヘクタール（利用可能面積は187ヘクタール）で現在その60%が販売済みということでした。買い主は日本の企業が殆どで、中にはLIXILという会社が50ヘクタールという広大な用地に工場を建設していて目を見張らせるところがあり、あと10社ばかりの工場が稼働しているといえます。

因みにその土地は坪当たり日本円で約3万円で最低購入単位は10,000平方メートル、他にオーダーメイド型レンタル工場も用意されているそうです。

ベトナムは人口が現在9,500万人とかで今後10年位で日本の人口と交差するくらいの消費市場への魅力も秘めているという。労働力（質の問題もあろうが比較的勤勉だそうである）も豊富で、ワーカーの賃金が15,000円/月~で物価も安く対日感情もよいと言われています。

もしご興味をお持ちの方は、現地の事情に詳しいルートがあり、ご紹介出来ますのでお気軽にお申し出下さい。





お客様
情報

『エコストーブ』を作ろう！

P2

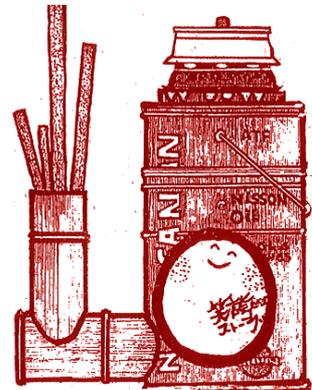
当事務所のお客様である『株式会社西日本ファーム』様が、『エコストーブ教室』を開催されています。アメリカで開発されたロケットストーブにヒントを得て、ペール缶を2個使って簡単に作れるそうです。少ない薪でもよく燃えて煙もほとんど出ず、上に鍋も置けるようになっているのでご飯も炊けるとのこと。

開催は毎月第3日曜日で1週間前までの要予約です。参加費は完成品1基持ち帰り材料費を含めて8,000円とリーズナブルです。

電気代や燃料代が高騰しています。省エネで注目の『エコストーブ』で冬への備えを万全にしましょう！

場 所	株式会社 西日本ファーム 工場内 姫路市林田町下伊勢 426 番地
問合せ(予約)	☎079-269-1231 ☎079-269-1240
主 催	倶楽部里山木族 ひめじの分家 代表 大久保雅生 様
本 家	倶楽部里山木族(広島県庄原市総領町)

エコ
ストーブ



笑誇(エコ)ストーブ



お客様
情報

新鮮おいしい『ブルーベリー』と『ひょうご味どり』

当事務所のお客様である『株式会社 睦商興』様が運営されているネットショップ『むつみしょっぷ』で販売されているブルーベリーが収穫の時期を迎えています。

ジャムやヨーグルトソースでおなじみのブルーベリーは、様々な健康効果が注目されています。農薬を使用せずに、自然のままで手間ひまかけて愛情込めて栽培されたブルーベリーは生、冷凍、ジャムでの販売となります。特に新鮮なこの時期は生で食べるのがおすすめとのこと。

また、兵庫県産地鶏である『ひょうご味どり』は「コクのある鶏肉を…」というニーズに答えて薩摩鶏と名古屋種などを掛け合わせて開発されました。放し飼いによる十分な運動と、従来の鶏に比べ約2倍の期間をかけて飼育されているので、脂身が少なくコクがあり、歯ごたえのある鶏肉に仕上がっているそうです。

『ブルーベリー』『ひょうご味どり』ともに産地直送でおいしいものをおいしいままお届けします。詳細、購入は『むつみしょっぷ』のホームページ (<http://mutsumi-shop.ocnk.net/>) よりお願いします。

※新たにハクションレターの配信先をご紹介頂ける場合には、お手数ですが□に✓を入れご返信ください。

下記へ配信してください。
会社名 _____

ユアブレーション 尾上会計事務所 宛
TEL _____

FAX 079-288-0997
FAX _____



P3



助成金

「ひょうご仕事と生活センター」助成金のご紹介

公益財団法人 兵庫県勤労福祉協会「ひょうご仕事と生活センター」では、仕事と生活の調和を図るための支援策として、下記のような助成金を用意していますので、該当される企業様は是非ご活用下さい。

詳しくは、ホームページ (<http://www.hyogo-wlb.jp/>) または、当事務所までお問い合わせ下さい。

(記事担当：社会保険労務士 小山)

	中小企業育児休業・介護休業 代替要員確保支援助成金	中小企業育児・介護等 離職者雇用助成金
目的	育児休業・介護休業の取得を促進するとともに、休業者が職場復帰しやすい環境の整備を図ることを目的として、助成金を支給しています。	育児・介護等の理由により離職した方の再就職を促進することを目的として、助成金を支給しています。
支給対象	従業員の育児又は介護休業に対し、代替要員を新たに雇用した事業主	結婚、配偶者の転勤、妊娠、出産、育児、介護により離職した方を、正規社員として新たに雇用した事業主
支給額	代替要員の賃金の1/2 (月額上限10万円、総額上限100万円)	対象労働者1人につき30万円
事業対象	代替要員の雇用	離職者の雇用
規模要件	企業全体の従業員が300人以下で、かつ、従業員が20人以下(株式会社等である中小企業は100人以下)の兵庫県内事業所	企業全体の従業員が300人以下で、かつ、従業員が20人以下(株式会社等である中小企業は100人以下)の兵庫県内事業所



情報

消費税は「任意」で中間申告が可能です！

消費税率の引上げに伴い、今後の税務申告における消費税の納税額が、従来より増える可能性が高くなっています。

直前の課税期間の確定消費税額(地方消費税額を含まない年税額)が48万円以下の事業者は、本来中間納付の必要がありませんが、消費税法の改正により、任意の中間申告書を提出する旨を記載した届出書を提出した場合には、任意で中間申告・納付が可能となりました。(事業年度が1年の法人については平成26年4月1日以後開始する課税期間から。個人事業者は平成27年分から。)

資金繰りの都合上、一度に多額の納付が難しい事業者様は検討されてみてはいかがでしょうか。

※今後ハクシヨウレターの配信をご希望されない方は、お手数ですが□に✓を入れご返信ください。

今後希望しない

会社名

ユアブレーション 尾上会計事務所 宛

TEL

FAX 079-288-0997

FAX